

別紙

1 広告物の種類ごとの表示面積、高さ、色彩等の内訳

(1) 壁面広告物 (1 壁面当たり)

合計表示面積	既表示面積	壁面面積	色彩	
			彩度 8 を超える色の使用割合	
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1/3 超	1/3 以下

(2) 突出し広告物

突出し幅	地面から広告物までの高さ	色彩	
		彩度 8 を超える色の使用割合	
m	上端 m 下端 m	1/3 超	1/3 以下

(3) 屋上広告

広告物の高さ	地面から広告物上端までの高さ	建築物の高さ	色彩	
			彩度 8 を超える色の使用割合	
m	m	m	1/3 超	1/3 以下

(4) 独立広告

(自家用広告物)

表示面積	高さ	色彩	
		彩度 8 を超える色の使用割合	
1 面当たり m <sup>2</sup> 合計面積 m <sup>2</sup>	m	1/3 超	1/3 以下

(一般広告物)

表示面積	高さ	色彩	
		彩度 8 を超える色の使用割合	
1 面当たり m <sup>2</sup> 合計面積 m <sup>2</sup>	m	1/3 超	1/3 以下
隣接する一般広告物との距離		信号機及び道路標識等からの距離	
m		m	

(5) その他の広告物

表示面積	高さ	色彩	
		彩度 8 を超える色の使用割合	
m <sup>2</sup>	m	1/3 超	1/3 以下

(注) 添付する図面には、広告物に使用する色の彩度を記載してください。

2 1 敷地内にある広告物の合計面積

表示面積の合計	数量	既表示面積	建築物の延べ面積
m <sup>2</sup>	個	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

(注)

- 1 新たに広告物を表示する敷地内に現に表示している広告物がある場合は、現に表示している広告物の表示面積の合計を図面に記載してください。
- 2 建築物の延べ面積を明らかにする書類については、建築物の延べ面積が 1000 m<sup>2</sup> 以下の場合、一の敷地における表示面積の合計が第 1 種地域 50 m<sup>2</sup> 以下、第 2 種地域 100 m<sup>2</sup> 以下、第 3 種地域 150 m<sup>2</sup> 以下の場合には必要ありません。

3 1 敷地内にある電光表示広告物の合計面積

表示面積の合計	数量
m <sup>2</sup>	個